

令和8年度多治見市男女共同参画推進審議会議事録要旨

- 開催日時：令和8年7月21日（火）午後1時25分～午後3時40分
- 開催場所：多治見市役所駅北庁舎4階第3会議室
- 出席委員：中村奈津子委員、落合絵美委員、柴田陽一郎委員、竹野あゆみ委員、
大谷康博委員、澤田拓哉委員、伊藤桂子委員、藤浪貴大委員、森真由美委員
- 欠席委員：守屋ひと美委員、三宅純人委員、岸道子委員

<午後1時25分開始>

事務局：定刻より早いですが、出席予定の委員が揃われたので、只今より令和8年度第1回多治見市男女共同参画推進審議会を開始する。

くらし人権課長：（挨拶）

出席委員：自己紹介

—議事—

会 長：諮問事項は、「1. 第3次プラン後期計画令和7年度進捗状況及び令和8年度各事業計画」「2. 第4次プラン策定スケジュール（案）」「3. 第4次プラン策定に向けた基礎資料（市民意識・企業調査内容等について）」の3点となっている。

それでは議題に入る。議題1「第3次プラン後期計画令和7年度進捗状況及び令和8年度各事業計画」について、事務局から説明願う。

事務局：（「資料1-1」「資料1-2」「資料1-3」「資料1-4」で説明）

会 長：事務局の説明について、質問や意見はないか。

委 員：「資料1-3」の各事業の令和7年度事業を実施して気づいたこと（気づき）の記載について、前年度（令和6年度）に事業を実施して気づいたことと全く同じ内容となっている事業が多い。この気づいたことを活かして次のプランに反映していく。前年度の気づきと全く同じ気づきが記載されているのは仕方がないことか。

事務局：令和8年度の事業実施後の気づいたことについては、今までと違った視点からも事業を捉えて、さまざまな気づきを持っていただくよう各課に依頼していく。

委 員：同じ内容がいけないということではなく、同じ内容の気づきでも次に活かされていれば良いと思う。ただ、今回の資料の記載からどう活かされているか読み取れないものもある。例えば、毎年「検討」と記載されているものは、検討し続けているのかなどが疑問となってしまう読み取れない。審議会として、この同じ内容が記載されている気づきの記載をどのように評価すれば良いのかわからない。もちろん、とても良い内容の気づきの記載もあったが、この同じ内容の気づきの記載によって全体の整合性が取れなくなり、諮問機関としての審議会がどのように意見していけば良いのかわからなくなる。

委 員：保育幼稚園課の所管事業については、毎年度「検討」と記載があるが、毎年度検討した内容が、保育園・幼稚園に連絡され現場で実践されている。しかし、実践した中で、また新たに検討すべき課題が出てくる。検討し、実際に現場で活かし、また

新たな内容を検討することとなり、ずっと検討し続けている。進捗確認票に「成果」という欄がないので、検討という言葉になっている。

委員：審議会が成果を確認させていただければわかりやすいが、成果が分からないとそれぞれの現場の頑張っていることが審議会に伝わらない。

会長：審議会が適切に確認・評価できるよう、進捗状況をどのような形式でご報告いただくべきか、事務局で検討願う。

委員：オンラインキャリア教育については、毎年、それぞれの子どもから見ると学習機会は増えているので、確かに毎年度増えている。ただ、記載内容が全く同じだとその成果がわかりにくいかもしれない。

委員：前年度との比較の観点や進展した内容についての補足があると各事業担当課も記載しやすいかもしれない。

委員：企業だとPDCAで、計画したことを実施し、評価し、次に活かすというサイクルを進捗管理表に落とし込むという形を取るのが一般的。評価のところが一番大事なもので、今は「B（計画とおりだった）」となっているところに補足の記載があり、次につなげていくという全体的な流れがわかるフォーマット若しくは項目があるのが良いのではないか。

委員：岐阜県ワークライフバランス推進企業の登録数が減っている。目標値 85 社に対し、42 社となっており、目標値に到達させるためには、登録社数をほぼ倍にしなければならない。これは目標値に到達するには厳しい数値で、事業内容や評価のPDCAだけでなく、目標値の見直しも必要ではないか。

進捗確認票に、事業の実施内容でポスターやパンフレットの設置という記載があるが、設置することを評価の対象とするならば、設置するだけであれば簡単にできてしまう。例えば、ポスター等を設置して、無くなったので補充したのであれば持ち帰った人がいるということになるが、ただ設置して期限となって回収しただけであれば周知の方法として適正なのか。ポスター等の設置は周知の方法としては有効かもしれないが、設置してどのように周知されたかがこの進捗票では見えてこない。また、市の審議会等の委員は、市が決めているのか。

事務局：審議会等の委員については、どのような方に委員になっていただくかは、市の規則や要綱で規定されている。ただ、その規定にある組織や団体から選出をお願いしている場合も多く、男女比を完全に 50%にすることは難しいが、担当課としても男女比がほぼ半数となるよう各課で努力していただくよう周知していく。

また、岐阜県ワークライフバランス推進企業については、岐阜県の制度で、一定の期間で評価などにより登録更新する手続きにより、登録を辞退する企業も出ており多治見市だけでなく岐阜県全体で登録数が減少している。

会長：目標値の設定方法については、後期プラン策定時に見直しを行い、後期プラン期間中に変更は行っていないと伺っている。目標値と実績の乖離への対応は、引き続き検討を要する課題だと思う。

委員：区長会で自治会における女性参画についてお話をされたことは、非常に良いこと

だと思うが、その他にも様々な団体があると思う。地域に根付く様々な団体、例えば民生児童委員やPTA、地域社協に対し、啓発等の話をするための呼びかけなどは行っているのか。地域力の集まりには、市の男性職員が毎回参加しているが、ひとつのアプローチとして女性職員が参加して、とっかかりとしていくのも方法だと思う。

事務局：ご要望をいただくと、お届けセミナーで伺うが、こちらから呼びかけは行っていない。地域に出向いていき、まずはやわらかい話から進めていけたら良いと思う。

会 長：「議題 1」について、審議会で出された意見を担当課にも伝え、調整願う。

それでは、「議題 2 第 4 次プラン策定スケジュール」について、事務局から説明願う。

事務局：（「資料 2」で説明）

会 長：事務局の説明について、質問や意見はないか。

委 員：スケジュールに記載されている多治見市職員研修について、対象職員は 20 代と 30 代の職員とのことだが、アンコンシャスバイアスは、上の世代の方が性別役割意識が強く、管理職向けに研修を行うところもある。上の世代へのアプローチは大事だと思うが、今回、20 代 30 代とした理由は何か。

事務局：いろいろな世代に対して訴えていくべきと思っているが、今回は、これから結婚し家事・育児を経験していく世代に、協力が必要だという研修を行いたかった。

委 員：世代ごとにアプローチの仕方が違うかもしれないので、今回は、20 代 30 代に響く形の内容とし、また、別の機会に管理職を対象に実施されると良いのではないか。

事務局：各世代にあったアプローチの研修について、今後検討していく。

委 員：多治見市の上位計画である総合計画は、8 年計画で 4 年ごとに見直しを行っている。男女共同参画プランは、10 年計画で 5 年ごとに見直しを行っており、総合計画と期間が違うのはどうしてかと、昨年度事務局に質問したところ、国のプランと合わせたとの返答だった。国のプランは、ちょうど今年度から（第 6 次）プランの期間が始まっている。国のプランとは期間が合っていないのではないか。

事務局：国のプランを受けて、市のプランを策定しているので、少し期間のずれが出ている。

委 員：総合計画は、2031 までの計画となっている。次期の第 4 次男女共同参画プランの前期計画を 4 年にすれば、2028 年から 2031 年となり、次の総合計画の開始年度 2032 年が、第 4 次男女共同参画プランの後期プランの開始年度と同じになる。第 4 次男女共同参画プランは、8 年計画として、総合計画の期間と合わせるのはいかがか。

事務局：検討等を行い、次の審議会に回答する。

会 長：では、「議題 2」は、事務局案の通りとする。

次に「議題 3 第 4 次プラン策定に向けた基礎資料（市民意識・企業調査）」について、事務局から説明願う。

事務局：（「資料 3-1」「資料 3-2」「資料 3-3」「資料 3-4」「資料 3-5」で説明）

会 長：事務局の説明について、質問や意見はないか。

委 員：インターネット回答は、今回の調査で初めて取り入れたと聞いている。1 人の方が複数回答できてしまわないかと、昨年度の審議会で質問した際に、事務局からは大

丈夫というような回答がされていたと思う。今日、私も、この資料に載っているQRコードから回答のロゴフォームに入ることができ、回答できる状況だった。新聞で、他自治体の調査で複数回答可能な設定になっていたことが問題になり、事業者がシステムを改修したという記事を読んだ。今回、初めてインターネット回答を導入し、1人が何度もQRコードで複数回答ができてしまうシステムであるということを、どのように捉えるのか。この調査結果に基づいて、市の計画を策定していくのに、土台となる調査が、もしかしたらバイアスがかかっている可能性がある場合、調査結果自体の信頼性が崩れてしまうのではないかと気になっている。QRコードを読み込む場合でも識別番号があるシステムもある。1人が何度も回答することを防ぐことがシステムとしてできないか。今回、インターネット回答という便利な仕組みを取り入れたことに対する、セーフティーネット作りも大事なのではないか。

事務局：識別番号の導入は、個人が特定できるため、回答を控えてしまう方がいるのも現状としてある。今回、インターネット回答として導入したロゴフォームは、1つの端末で複数回答はできない。ただし、1人で携帯電話を複数所有されていたりすれば、複数回答は可能となってしまう。

委員：QRコードは、1つしかないので、例えば、自分が回答し、家族が所有する携帯電話で再度回答することは可能だということになる。システムとして、どこまで精査できるかわからないが、複数回答の可能性については危惧する。

会長：多治見市の他の部署では、すでに、このような形の回答方法が取り入れられており、複数回答ではないかと問題になったようなケースはなかったか。

事務局：今のところはない。

会長：事務局案のとおり進めていただき、次回の審議会で、クロス集計や概要版について議論をしていく。

諮問書の答申については、議論の内容を反映する。答申の内容は会長一任でよろしいか。

委員：異議なし

会長：議事については、全て終了した。

—議事終了—

事務局：次回の審議会の開催日程の調整をお願いしたい。

では、本日、欠席の委員にも確認し、11月19日（木）若しくは11月20日（金）のどちらかで早急に決定しご連絡したい。

事務局：これで審議会を終了する。

<午後3時40分終了>